

「新富町」誕生50年

しんとみ 広報

お知らせ版

平成21年10月9日発行

(次号の発行は10月23日です。)

お知らせ版に関する問合せは総務課へ

(担当: 八代和樹 やつしろかずき ☎ 33-6002)

<http://www.town.shintomi.miyazaki.jp/>

お知らせ版は、ホームページからダウンロード
できます。

新富町総合防災訓練開催!



宮崎県防災救急ヘリ「あおぞら」を見学する来場者

10月4日(日)総合文化公園中央広場にて、新富町総合防災訓練を行いました。

町内で山林火災が発生したことを想定し、地上での消火や負傷者の救助が困難なため、宮崎県防災救急ヘリの出動を要請しての救助・散水訓練及び新富町消防団による給水訓練を行いました。

訓練終了後に会場では、「あおぞら」の展示も行われ、子供達に大人気でした。

そばの花まつり開催!

○日程: 10月25日(日)

○時間: 午前9時~午後3時

○場所: 新富町 紀伊神社内

(国道10号岩脇コメリ前)

○内容: 新富そば・新富地場製品の販売

そば打ち体験(参加料500円)など

※問合せ先 まちおこし課

担当: 岡本啓二 おかもとけいじ ☎ 33-6029

富田浜公園プールの忘れ物

富田浜公園プール開園中に忘れ物がありました。都市建設課でお預かりしていますので、心当たりのある方はご連絡ください。

なお、忘れ物の預かり期間は平成21年12月までとし、その後は都市建設課で処分させていただきます。

※問合せ先 都市建設課

☎ 33-6014

ひとり親家庭等医療費助成制度

母子家庭・父子家庭等の方を対象に医療費助成を行っています。随時、申請を受け付けておりますので、福祉課で手続きをお願いします。ただし、所得制限があり前年の所得が一定額以上の方は助成を受けられませんので、福祉課担当までご相談ください。

○医療費助成の対象者

・配偶者のいない方で、20歳未満の子を扶養している者

・配偶者のいない方が扶養する18歳の年度末までの児童

・父母のない18歳の年度末までの児童

※問合せ先 福祉課

☎ 33-1293



しんとみ温泉化粧水

どんぶり好評発売中!



ファミリー読書の日

町は、小中一貫教育研究事業として「読書活動」を推進しています。

中でも、毎月23日を「ファミリー読書の日」とし、ご家庭で最低10分間の読書活動をしていただく取り組みを、小中学校を中心に始めています。また、1年間の内3回は「ファミリー読書週間」を設定し、1日間だけでなく1週間の読書活動にも取り組んでいます。

10月の「ファミリー読書週間」は、**10月19日(月)から25日(日)まで**です。

学校や公民館の図書室を利用し、期間中はご家庭で読書活動に取り組んでみませんか。その時はぜひ、テレビやラジオ等を消して取り組んでみてください。

※問合せ先 新富町小中一貫読書推進委員会
(教育総務課) ☎ 33-6079

農業用廃プラスチック収集

農業用廃ポリフィルム・廃ビニールの受入れを次のとおり行います。

区分	廃ポリフィルム・廃資材	廃ビニール
収集日	10月29日(木)	10月30日(金)
時間	午前8時30分～正午 午後1時～午後3時	
回収場所	児湯農協新富茶工場(十文字)	
料金(税込)	26.25円/kg	6.552円/kg
徴収方法	現金徴収 ※デポジット制度利用者は前払いしてある金額の範囲内は無料。排出する種類に関係なく使用できます。ただし、超過した重量分は現金徴収となります。	
持込方法	マルチ・ポリはバラバラにならないように同一資材でしっかりと結束する。小物類は透明袋に入れ、バラバラにならないように搬入する。 (透明袋は廃プラ収集時に配布します。農場農業振興課・農協資材課でも、常時配布します。) 消毒タンク、塩ビパイプ等規格の大きなものは、運びやすい大きさに切って搬入する。	ビニールはバラバラにならないように同一資材でしっかりと結束する。 黒ひもは必ず抜くこと。 (白ひもは可)
注意事項	必ずIDカードを持参してください。	

☆廃プラの野焼き・不法投棄は法律で禁止されています。適正な処理をお願いします。

☆収集品目については農業振興課までお問い合わせください。

※問合せ先 農業振興課
☎ 33-6034

秋の行政相談週間

総務省では、行政相談制度について理解を深め、一層利用していただくために、10月19(月)～25日(日)までの一週間を「行政相談週間」として通常の行政相談活動のほか、全国各地で様々な行事を行っています。

毎日の暮らしの中で、国などの仕事について、

- ① 苦情や困っていることがある
 - ② 制度や仕組みが分からない
 - ③ 相談してみたが、説明に納得いかない
 - ④ どこに相談したらよいか分からない
- などがありましたら、行政相談委員にご相談ください。

相談は無料で、秘密は固く守られます。お気軽にご相談ください。

○定例行政相談

日程：10月23日(金)
時間：午前9時30分～正午
場所：老人福祉センター

○巡回相談

日程：10月25日(日)
時間：①午前9時30分～午前11時30分
②午後1時30分～午後3時30分
場所：①新田公民館
②上新田公民館

※問合せ先 総務課
☎ 33-6002

絵本の読み聞かせ交流会開催

絵本の読み聞かせ交流会を次のとおり行います。絵本を読んだ後は、簡単な工作や手遊びも行いますので、小学生のみなさんや小さい子どもをお持ちの保護者のみなさん、読み聞かせに興味のあるみなさん、お誘い合わせのうえぜひお越しください。

○日程：10月17日(土)
○時間：午前10時～午前11時
○場所：中央公民館 図書室

※問合せ先 そらいろのたね

代表：芳野^{よしのしょうこ} 子 ☎ 33-4917
生涯学習課
☎ 33-1022

大切にしていますか

あなたのからだ!

宮崎労災年金相談所では、「過労死」等の相談に応じております。

過労からくる健康のこと、精神的な悩み、労災保険のことなどの相談に応じております。相談は無料で、秘密は固く守られます。お気軽にご相談ください。

※問合せ先 (財)労災サポートセンター
宮崎労災年金相談所
☎ 0985-25-0022

防火管理者資格講習

- 講習種別：甲種防火管理新規講習
- 日程：11月12日（木）・13日（金）
- 時間：午前9時～午後5時
- 場所：宮崎県東児湯消防組合
- 申込方法：東児湯消防組合消防署及び各分遣所に備付の受講申込用紙に記入して提出してください。
- 受付期間：10月26日（月）～11月4日（水）
- 受講定員：定員50名
- 受講料：受講料は無料ですが、テキスト代3,600円が必要

※問合せ先
東児湯消防組合消防本部予防課
☎22-1368

宮崎県最低賃金の改正

宮崎県の最低賃金は、10月14日から、
「時間額629円」
に改正されることになりました。
最低賃金は臨時、パート、アルバイトを含む宮崎県内で働くすべての労働者に適用されます。

※問合せ先
宮崎労働局労働基準部 賃金室
☎0985-38-8836

新富町文化会館のお知らせ

◆完売御礼！

11月21日（土）開催の「海援隊トーク&ライブ」のチケットは完売いたしました。ありがとうございました。

◆チケット発売のお知らせ

「ハンドベルとコーラスの集い」

- 日程：11月15日（日）
- 時間：午後1時30分開演
- 場所：大ホール（全席自由）
- 料金：一律300円（当日500円）
- ☆10月10日（土）から、文化会館にてチケット発売

「ラポルト寄席」

- 日程：12月9日（水）
- 時間：午後2時開演
- 場所：イベントホール（全席自由）
- 料金：一律2,000円（当日2,500円）
- 出演：瀧川鯉ちゃ、笑福亭里光、桂竹丸、桂歌春、プチ☆レディー

☆10月10日（土）から文化会館及び温泉健康センターサン・ルピナスにてチケット発売。
◎上記の開催に伴いまして、11月5日（木）午前11時より温泉健康センターサン・ルピナスにて瀧川鯉ちゃによる落語解説などを開催します。入場無料ですのでお気軽にお越しください。

※問合せ先 新富町文化会館
☎33-6205

町長杯ミニバレー大会参加チーム募集

- 日程：11月1日（日）
- 時間：午前9時開会
- 場所：新富町体育館
- 参加資格：自治公民館、職場、クラブで編成された女子チームであること。町外の方もふるってご参加ください。
 - ・1部 39歳以下
 - ・2部 49歳以下
 - ・3部 50歳以上
- 競技規則：4人制で行う。
ルールは宮崎県ミニバレーボール協会に準じる。
- 参加料：1チーム 2,000円
- 申込期限：10月24日（土）
午後5時まで

※問合せ・申込み先
新富町ミニバレーボール協会事務局
担当：武藤 ☎33-0610 FAX33-0916

人権啓発コーナー

「インターネットと人権」

世界中に友達をつくらることができるインターネットはとても便利なものです。でも、世界中に広がっているからこそ使う時には注意が必要です。たとえば、インターネットでメールを送ったり掲示板に書き込みをしたりするときに、自分の名前をかくして人のいやがることや悪口を書き込む人がいます。インターネットでは、お互いに顔や名前を知らない人でも自由におしゃべりができますが、その相手は人であり決して相手の人権をおかすようなことをしてはなりません。

インターネットを使うときは使う人のマナーとモラルがとわれます。人の悪口や人の秘密をばらしてはいけません。ほかの人の人権をおかさないように、インターネットを使いましょう。

「もし、自分がその立場だったら」とつねに考え差別のない平和な社会をつくりましょう。

※問合せ先 総務課
☎33-6002

平成21年11月4日から 図書貸出カードが変わります！

今までの図書室資料の貸し出しは、本1冊につき「個人貸出票」への記入が必要でした。しかし、より早く便利にご利用いただくために、バーコードによる貸出方法に変更いたします。つきましては、現在の「図書室利用者カード」を新しいカードに切り替える必要がありますので、お手数ですが次のものをご持参のうえ、中央公民館図書室で手続きをお願いします。

- 氏名・生年月日・住所が記載の身分証明書（運転免許証・保険証・学生証・生徒手帳ほか）
※身分証明書がない中学生以下の方は、保護者の同意書（図書室備付け）でこれに代えることができます。
- 現在使っている「図書室利用者カード」

なお、10月31日(土)までに前もってお手続きをされまると、11月4日以降に新しいカードをすぐお渡しすることができますので、ご協力をお願いします。

※新田公民館及び上新田公民館図書室の貸出方法は今までどおりですが、利用者カードの切り替えは必要です。

個人貸出票			
登録年月日			X
登録番号			
著者名			
書名			
貸出月日	利用者 カード番号	区分	返却月日
4/6	あ-100	第① 部・小 学一年 級	4/15
/		第② 部・小 学二年 級	/
/		第③ 部・小 学三年 級	/
/		第④ 部・小 学四年 級	/
/		第⑤ 部・小 学五年 級	/
/		第⑥ 部・小 学六年 級	/
/		第⑦ 部・中 学一年 級	/
/		第⑧ 部・中 学二年 級	/
/		第⑨ 部・中 学三年 級	/
/		第⑩ 部・中 学四年 級	/
/		第⑪ 部・中 学五年 級	/
/		第⑫ 部・中 学六年 級	/

新富町公民館

今までは、手書き
で貸出票に「日付」
と「利用者カード
番号」を記入して
いましたが・・・

利用者と本のバー
コードを読み込み、
誰が何を借りてい
るのがシステム
で管理できるよう
になります！

早くて、确实！

これにともない、11月1日～11月3日の間、中央公民館図書室の貸出業務を停止いたします。

※返却は、通常どおり受け付けます。

(問合せ先:生涯学習課 ☎33-6080)